

カテゴリ	チェック項目 【SDGsの観点で市場・社会から期待される基本的な事項(例)】	期待 レベル	・環境 ・社会 ・経済 の種別	具体的な取組	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
11	【廃棄物】 ・廃棄物の管理を適切に行い、また削減に努めている	基本	環境	・関係法令を遵守し、電子マニフェスト100% ・建設副産物と有価物と産業廃棄物に分別の徹底により削減につなげる												○	○	○				
12	【エネルギー】 ・自社のエネルギー使用量を把握し、エネルギー利用の効率化を進めている	基本	環境	・毎月の目標、実績管理の中で、使用量の把握と高効率設備への更新により削減に努めている							○						○					
13	【温室効果ガス】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、削減を進めている	基本	環境	・2024年度、事務活動における節電活動によるCO ₂ 排出量を売上高あたり2015年度比72%削減 ・やましくールチョイスサポーターとして、地球温暖化対策に取り組んでいる							○					○	○					
14	【有害化学物質】 ・法令等で規制されている有害化学物質を把握し、使用量の削減及び適切な使用に努めている	基本	環境	・毎月の目標・実績管理の中で、SDSの活用による把握と削減に努めている			○			○						○	○					
15	【生物多様性】 ・自社活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している	基本	環境	・自然環境との調和を図り、環境行動計画「エンドレスグリーンプログラム2026」より、「気候変動の緩和と適応」「自然環境との調和」「資源循環・水環境保全」を軸に森林破壊、事業活動におけるCO ₂ 、生物多様性損失、資源利用・廃棄物、水リスク等をチャレンジゼロ目標とする ・屋上緑化の緑地整備と維持管理を担当した「2025年日本国際博覧会 大屋根リング」が「公益財団法人 都市緑化機構 都市の緑3表彰」第24回緑化技術コンクール 緑化施設部門 国土交通大臣賞を受賞 ・2025年4月から自然共生サイトを法制化した「地域生物多様性増進法」が施行され、本法に基づく初めての認定として、当社商業施設2カ所が第1回自然共生サイトとして環境省より認定						○										○		
16	【水の管理】 ・自社の水の利用状況を適切に管理し、利用効率の改善に努めている	応用	環境	・環境目標に設定し水使用量の把握と削減に努めている						○												
17	【環境マネジメントシステム】 ・ISO14001または同等の環境マネジメント規格を取得している	応用	環境	・ISO14001認証取得（2002年）			○			○	○					○	○	○	○			
18	【環境情報開示】 ・自社の環境の取り組みに関する情報を収集し、開示している	応用	環境	・環境方針を当社HP・事務所入り口に開示 ・「サステナビリティレポート2025」を当社HPにて公表												○						
19	【再生可能エネルギーの利用】 ・再生可能エネルギーの利用を進めている	応用	環境	・RE100 再生可能エネルギー電力を購入している						○							○					
20	【天然資源の持続的利用】 ・天然資源の持続的利用に配慮した調達を行っている	応用	環境	・JAS認証木材の積極採用 ・2011年度より森林管理の国際機関による認証を受けた木材や再生木材などの利用を推進 ・2015年制定 CSR調達ガイドラインより天然資材調達の際の「社会性」「環境性」について明記 ・2025年、環境情報開示に取り組む国際的な非営利団体であるODPより、「フオレスト」および「水セキュリティ」分野において、最高評価となる「リスト企業」に選定される												○	○	○	○			○
21	【3Rの推進】 ・リデュース、リユース、リサイクルの推進を行っている	応用	環境	・建物・ユニットハウスレンタル事業により、コンクリート基礎・鉄骨本体・壁・屋根・衛生設備・エアコン等を繰り返し使用している ・3R・気候変動検定の全社員資格取得を推進している(山梨営業所取得率86%)						○						○	○	○	○	○		
22	【汚職・贈収賄防止】 ・汚職・贈収賄を禁止する方針を掲げ、社員に教育している	基本	社会	・社員配布の行動規範冊子「CASE BOOK」に、禁止の旨を記載 ・就業規則に汚職・贈収賄を禁止する旨を明記 ・コンプライアンス遵守の教育・風土の醸成																		○
23	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に教育している	基本	社会	・社員配布の行動規範冊子「CASE BOOK」に、禁止の旨を記載 ・就業規則に知的財産の侵害を禁止する旨を明記 ・コンプライアンス遵守の教育・風土の醸成 ・2015年制定 大和ハウスグループ調達基本方針により、国内外の法令順守コンプライアンスに基づいた取引の実施																		○
24	【知的財産保護】 ・知的財産を保護するよう、適切な取り組みを進めている	基本	社会	・社員配布の行動規範冊子「CASE BOOK」に、禁止の旨を記載 ・就業規則に不正競争への加担を禁止する旨を明記 ・コンプライアンス遵守の教育・風土の醸成 ・社内にて知的財産権に関する研修の実施								○	○									
25	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している	基本	社会	・プライバシーポリシー、ソーシャルメディアポリシーを掲げ、HPや配布物にて明示 ・個人情報保護規定 2005年制定																		○
26	【紛争鉱物】 ・紛争鉱物を取り扱っていないことを確認している	応用	社会	・調達資材については、CSR調達ガイドラインを 購買部門で2015年に制定し適切に管理																		○
27	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等に対し、人権侵害(低賃金労働、児童労働、劣悪な労働環境等)の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)のための取組を要請している	応用	社会	・取適法(法製造委託等に係る中小受託事業者に対する代金の支払の遅延等の防止に関する法律)をはじめとした各種法令を遵守 ・協力企業との間に請負契約書を締結し、適切に管理 ・協力企業へ当社規定の順守義務(安全基準・コンプライアンス)について説明、意識の共有に努めている					○			○		○		○	○	○	○	○	○	○

